

I 「福山市男女共同参画基本計画（第4次）」の施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画の意識づくり	1 男女の意識変革の促進	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する調査・研究の推進 (3) メディアにおける男女共同参画の推進 (4) 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	(5) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 (6) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
II 政策等の立案決定への男女共同参画の促進	3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進	(7) 審議会等への女性の参画の推進 (8) 女性の管理職等への登用 (9) 女性の人材育成と情報提供
	4 地域における身近な男女共同参画の促進	(10) 地域活動における男女共同参画の促進 (11) 防災・観光その他の分野における男女共同参画の促進
	5 あらゆる分野における女性活躍の推進（福山市女性活躍推進計画）	(12) 多様な働き方・暮らし方の啓発 (13) あらゆる分野での女性の参画拡大 (14) 女性活躍のための環境づくりの推進
III 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	(15) ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進 (16) 仕事と子育て・介護の調和に向けた就労環境の整備 (17) 家庭生活への男女共同参画の促進 (18) 子育て支援施策の充実（福山ネウボラの推進）
	7 働く場における男女共同参画の促進	(19) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (20) 能力発揮促進のための支援
IV 男女共同参画を阻害する暴力の根絶	8 男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実（福山市DV対策基本計画（第2次））	(21) DV防止のための啓発活動の推進 (22) 相談窓口の周知と相談体制の充実 (23) 被害者の安全確保と自立支援 (24) 関係機関との連携の強化
V だれもが安心して多様な暮らし方ができる環境づくり	9 各種ハラスメント等の防止対策の推進	(25) 各種ハラスメント防止対策の推進 (26) 女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進
	10 生涯を通じた健康支援	(27) 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進 (28) 妊娠・出産等に関する支援（福山ネウボラの推進） (29) 心身の健康問題についての対策の推進
	11 すべての市民が安心して暮らせる環境の整備	(30) 子ども・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備 (31) 外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚 (32) 女性・子ども・性的マイノリティなどの人権の尊重 (33) 困難・課題を抱え支援が必要な人を支援する取組の推進
計画の推進		推進体制の充実 関係機関，市民，民間団体等との連携・協働 拠点施設の充実 計画の進行管理

II 福山市の男女共同参画の推進状況

1 男女の意識変革の促進

趣 旨 「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消が進んできているとはいえ、いまだに根強く存在しています。このような「男だから、女だから」ということで生き方や働き方を制限されることなく、多様な生き方等を主体的に選択できることが重要です。

このため、男女を問わず、一人一人が自分の中にある、固定的な性別役割分担意識に気づき、これを解消して、男女共同参画に関する認識を深めることができるよう、啓発活動を積極的に展開します。

主な事業

事業名（担当課）	内容
「広報ふくやま」による広報・啓発（情報発信課）	毎月発行している広報「ふくやま」で男女共同参画に関する講座等について市民周知とともに、相談事業の周知を図りました。
男女共同参画情報誌「イコール」の発行（青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画に関する最新情報や講座・セミナーの内容等を編集・発行し、配布しました。
イコールふくやま講座・セミナーの実施（青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画を推進するための講座・セミナー等を市民向けに開催しました。
子育て応援センター及び拠点支所事業所における相談事業の実施（ネウボラ推進課）	子育て応援センター及び拠点事業所の子育て講座において、男性を対象とした講座を開催し、子育てに関する相談・援助、子育てに関する情報提供を行いました。
男性を対象とした講座・セミナーの開催（青少年・女性活躍推進課）	男性を対象とした男女共同参画を推進するための講座を実施しました。
男女共同参画推進員出前講座の実施（青少年・女性活躍推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
男女共同参画フォーラムの開催（青少年・女性活躍推進課）	企画・立案から実施まで男女共同参画センター登録団体と行政が協働し、講演会を開催しました。
男女共同参画に関する資料等の収集・提供（中央図書館）	市図書館で関連図書等を収集して貸出を行っています。新規蔵書を50冊以上受け入れ、市民へ男女共同参画に係る新しい情報の提供に努めました。
男女共同参画に関する図書等の整備・貸出（青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画に関する認識を深めてもらうために、男女共同参画関連図書・ビデオ等を購入し、貸出を行いました。

成果と課題 講座・セミナーやイベント等の開催により、男女共同参画に関する意識啓発活動を展開しました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、講座の中止や定員の縮小等を行った結果、講座・セミナーの参加者数が大きく減少しました。一方で、オンライン講演会の実施や市HPを活用した啓発等、「新しい生活様式」に配慮した、新たな方法での啓発活動を行うことが出来ました。とりわけ、「男女共同参画フォーラム2020」は企画・立案から実施まで、登録団体と行政が協働して行い、多くの市民の参加が得られたことで、意識啓発とともに「イコールふくやま」の周知が図られました。また講演会の実施後には、市公式YouTubeチャンネルへ、講演会動画を期間限定で配信し、約1,000回の再生回数が計上されました。

男女共同参画を阻害する要因の一つである固定的な性別役割分担意識の解消のためには、今後も男性や若年層を含めたあらゆる層に対して、引き続き啓発活動を積極的に展開する必要があります。また今後、講座等を実施していくにあたっては、「新しい生活様式」

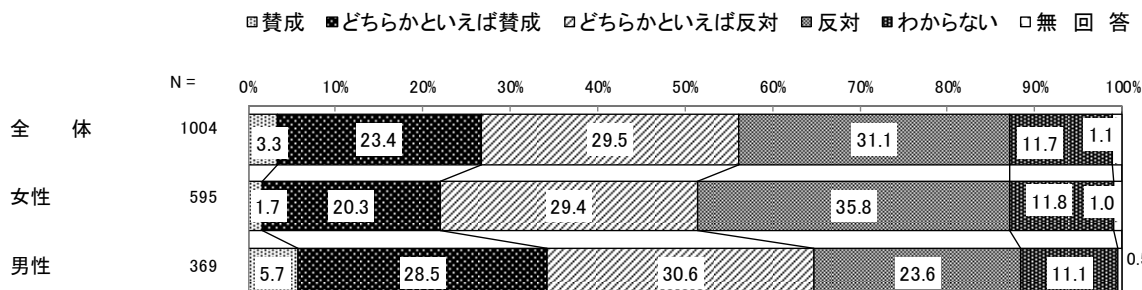
に対応した形式・内容のものを取り入れていく必要があります。

その他にも「広報ふくやま」や男女共同参画情報誌「イコール」により、男女共同参画に関する情報について、広く市民に広報・啓発できました。

関連するデータ

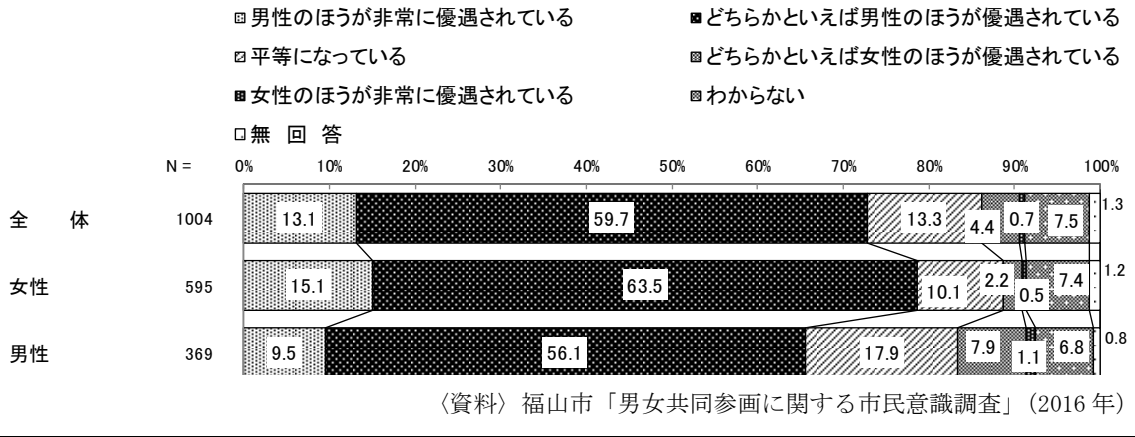
項目	現状値（2020年度）
「広報ふくやま」の発行回数及び部数	・発行部数 1,878,060部 ・発行回数 12回 *新型コロナウイルス感染症に特化した臨時号（2回発行分）を除く
男女共同参画情報誌「イコール」の発行回数及び部数	10月号 12,000部 3月号 8,000部
イコールふくやま講座・セミナーの実施回数と参加者数（※重点目標1に関するもの）	5講座 22回 延べ565人
子育て応援センター及び拠点事業所における講座の実施回数	・子育て応援センターに関する講座 2講座 6回 ・拠点事業所（公立6施設）に関する講座 2講座 12回
男性を対象とした講座・セミナーの実施回数と参加者数	2講座 2回 延べ13人
男女共同参画推進員出前講座の実施回数と参加者数	13回 延べ274人
「男女共同参画フォーラム2020」の参加者数	・講演会（会場） 199人 ・講演会（オンライン配信） 1,070回
イコールふくやまでの男女共同参画に関する図書等の設置・貸出数	・男女共同参画に関する図書 所蔵冊数 2,235冊 貸出冊数 30冊 ・啓発ビデオ・DVD 所蔵本数 113本 貸出本数 7本

◆「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な性別役割分担意識



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2016年）

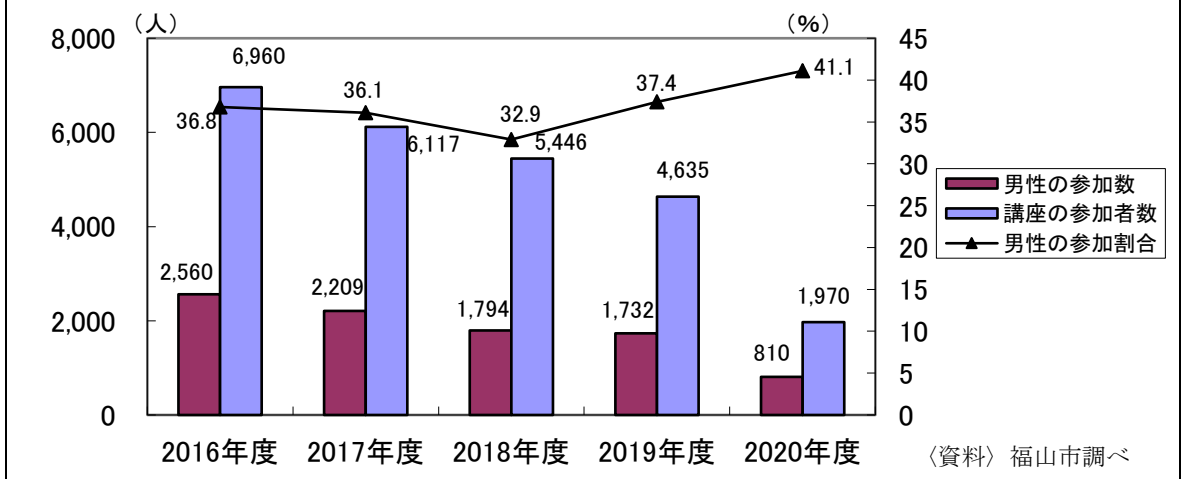
◆社会全体における男女の平等感



★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 (2017年度)	現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)
男女共同参画に関する講座・セミナー等への男性の参加割合 (女性対象の講座を除く)	36.8% (2016年度)	41.1%	40%
社会全体で「男女の地位が平等となっている」と思う人の割合	13.3% (2016年度)	—	20% (2021年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合	60.6% (2016年度)	—	65% (2021年度)

◆男女共同参画に関する講座セミナー等への男性の参加割合



2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

趣 旨 男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を發揮し、お互いの意識や価値観に人権尊重や男女平等という意識を根付かせる必要があります。

このため、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、学校、家庭、地域などあらゆる場において、相互の連携を図りながら、積極的に行われる必要があります。

主な事業

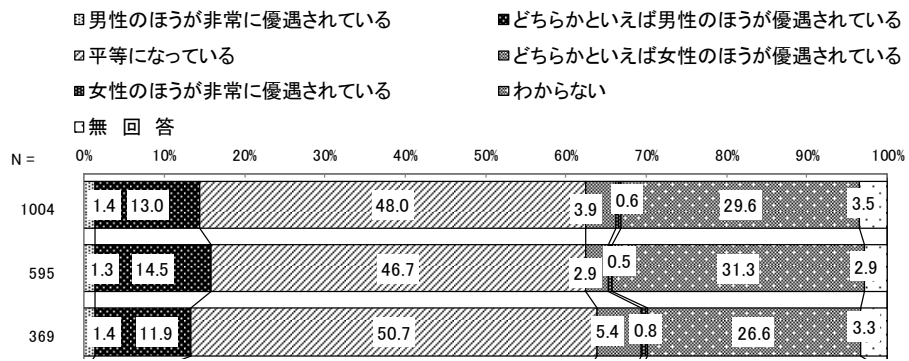
事業名（担当課）	内容
男女共同参画の視点に立った授業等の取組の推進 （学びづくり課）	児童生徒の発達段階に応じた人権尊重の教育を実践し、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについて、児童の充実を図りました。
小学校用男女共同参画教育参考資料の作成・指導 （青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画教育参考資料「みんななかま」（小学1・2年生用）（小学校中・高学年用）を作成・配布し、指導しました。
男女共同参画推進員出前講座の実施 （青少年・女性活躍推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
イコールふくやま講座・セミナーの実施 （青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画を理解・深化させるための講座・セミナー等を市民向けに開催しました。
家庭・地域教育力向上支援事業 （人権・生涯学習課）	地域で支援活動を担う子育てサポーターリーダーの養成を行いました。
男女共同参画センター登録団体への支援 （青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画センター登録団体の活動への支援を行いました。

成果と課題 男女共同参画教育参考資料「みんななかま」を市内すべての小学校へ配付しました。2020年度の使用率は9割以上となり、当資料を活用した男女共同参画の視点に立った指導を通じて、児童へ人権の尊重や、男女の相互理解と協力の重要性について啓発することができました。地域では、公民館など生涯学習の場において、「男女共同参画推進員出前講座」等、多様な学習機会を提供することができました。男女共同参画社会の実現に向けて、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2020年度）
小学校用男女共同参画教育参考資料と教師用ハンドブックの活用校数	市内の公立小学校は78校のうち75校が活用した。
男女共同参画推進員出前講座の実施回数と参加者数	13回 延べ274人
イコールふくやま講座・セミナーの実施回数と参加者数 （※重点目標2に関するもの）	5講座 22回 延べ565人
家庭・地域教育力向上支援事業参加者数	・出前講座 19回 178人 ・ファシリテーター養成講座 4回 35人

◆学校教育の場における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進

趣 旨 将来にわたって持続可能な、活力ある豊かな社会を築くためには、多様な人材の能力を活用する必要があります。男女共同参画社会の実現が不可欠です。その実現に向けては、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、新たな発想・視点や様々な人々の立場を考慮した意見を取り入れていくことが重要です。

主な事業

事業名 (担当課)	内容
市の設置する審議会等への女性の登用推進 (青少年・女性活躍推進課)	女性委員の登用があまり進んでいない審議会等の所管課に対し、委員の改選時期に合わせて、女性の積極的な起用や公募委員の起用を図るよう働きかけました。
企業等における女性の管理職等への登用促進 (産業振興課)	企業向けに、女性活躍推進セミナーを実施し、女性の管理職等への積極的登用について啓発しました。
女性市職員の管理職等への登用の推進 (人事課)	意欲ある有能な女性を、積極的に管理職等へ登用しました。
人材育成セミナーの開催 (青少年・女性活躍推進課)	企業や地域の団体等に出向いて、男女共同参画を推進するための活動を行う男女共同参画推進員を養成するため、人材育成セミナーを開催しました。
市職員の女性リーダーの養成 (人材育成課)	女性リーダーを養成・支援するため、各種研修への女性職員の派遣を実施しました。

成果と課題 本市の審議会等への女性の参画状況は、24.6%〔2020年(令和2年)4月1日現在〕で女性の参画が十分ではありません。また、市管理職(課長級以上)への女性職員の登用状況は16.7%(前記の月日現在)で、年々増加しています。行政施策に男女双方の意見や考え方を反映させるためにも、各種審議会等への女性委員の選任などを一層推進する必要があります。

女性委員の登用が進まない要因の一つに、選出母体となる団体代表者に女性の登用が進んでいないことがあります。引き続き、女性の起用を推進するとともに、男女の意識変革の促進や女性の人材発掘・育成に取り組んでいく必要があります。また、市政に意欲や関心のある女性が審議会等へ参加しやすい取組の推進や、各審議会等がどんな女性の専門性を必要としているのか調査等を行い、ニーズにマッチする女性人材の確保に取り組んでい

きます。

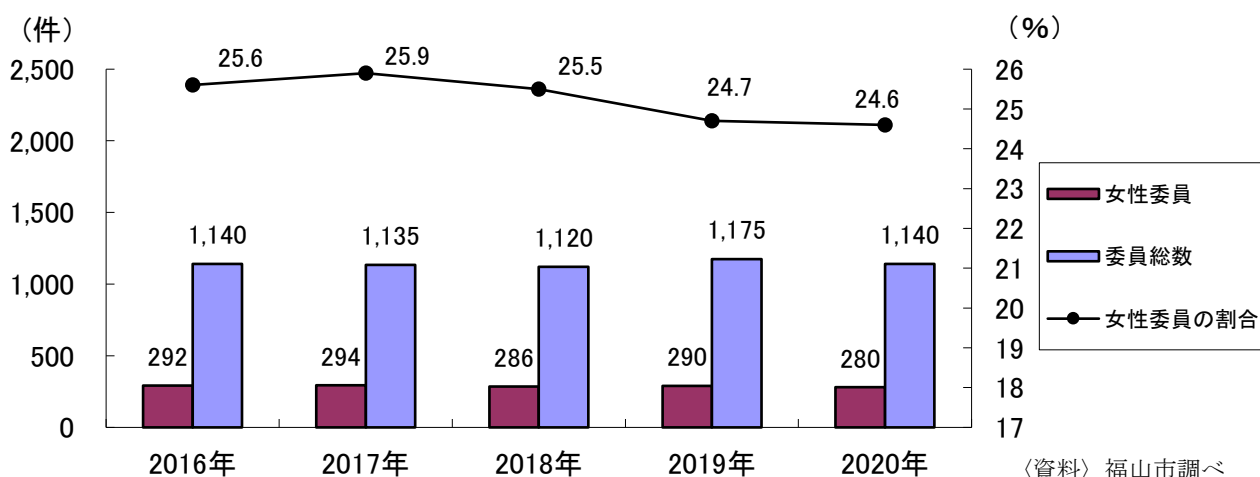
関連するデータ

項目	現状値（2020年度）
市の設置する審議会等への女性の登用推進	審議会等の数 72 委員総数 1,140人 女性委員 280人
市職員女性管理職等登用数（昇格者数）	部長級 1人 課長級 7人 課長補佐級 5人 次長級 16人
人材育成セミナーの講座実施回数及び参加者数	8回 述べ50人
女性リーダー養成へ向けた研修への派遣回数・人数	1回 1人

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 （2017年度）	現状値 （2020年度）	目標値 （2022年度）
市の審議会等委員に占める女性の割合	25.9%	24.6%	30% （最終目標は男女の委員数の均衡を図る。）
市職員の管理職に占める女性の割合	15.8%	16.7%	17%
イコールふくやま女性人材リスト登録者数	50人 （2016年度）	43人	60人

◆審議会等委員に占める女性の人数と割合の推移（各年4月1日）



4 地域における身近な男女共同参画の促進

趣 旨 地域は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の促進は、男女共同参画社会の実現にとって重要です。地域においては、少子高齢化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等さまざまな変化が生じており、男女がともに役割を担わないと立ち行かなくなる状況となっています。

本市では、市民と行政が役割を分担する中で、地域の課題解決や活性化に向け、協力・連携して取り組む協働のまちづくりを進めています。これは、地域力を高め、市民一人一人が地域で「まちづくりの主演」として、協力し合い、いきいきと活躍できるまちの実現をめざすものであり、そのためには、市民が主体的に地域に関わる必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
男女共同参画推進員出前講座の実施 （青少年・女性活躍推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
「ふくやま・まちづくり大学」の開催 （人権・生涯学習課）	まちづくりの中心的な役割を担う人材を養成するため、公開講座やフィールドワーク等を開催しました。
地域まちづくり推進事業 （協働のまちづくり課）	地域のめざすべき姿や課題解決など、住民自らが考え取りまとめた「地域まちづくり計画」に基づく、計画的な地域活動を実施するための事業補助を行いました。
「まちづくりサポートセンター」による 市民活動の支援 （協働のまちづくり課）	多様な主体とのマッチングや相談窓口、活動に有益な情報提供などにより市民活動の支援を行いました。
地域防災活動（防災訓練等）への女性の 参画促進 （危機管理防災課）	地域の特性を生かした男女共同参画の視点による防災活動の必要性について地域の研修会や自主防災訓練などで啓発を行いました。
女性観光ボランティアガイドの育成 （観光課）	観光分野における男女共同参画の促進に向けて、女性観光ボランティアガイドの人材育成・活用を促進しました。

成果と課題 地域活動における男女共同参画を促進するため、男女共同参画推進員が地域に出向く「出前講座」を実施しました。その他にも、防災に関する研修会や自主防災訓練では、地域における「男女共同参画の視点を取り入れた防災活動、防災体制の確立」の支援や、「災害時における地域防災活動への女性の参画」について啓発を行いました。

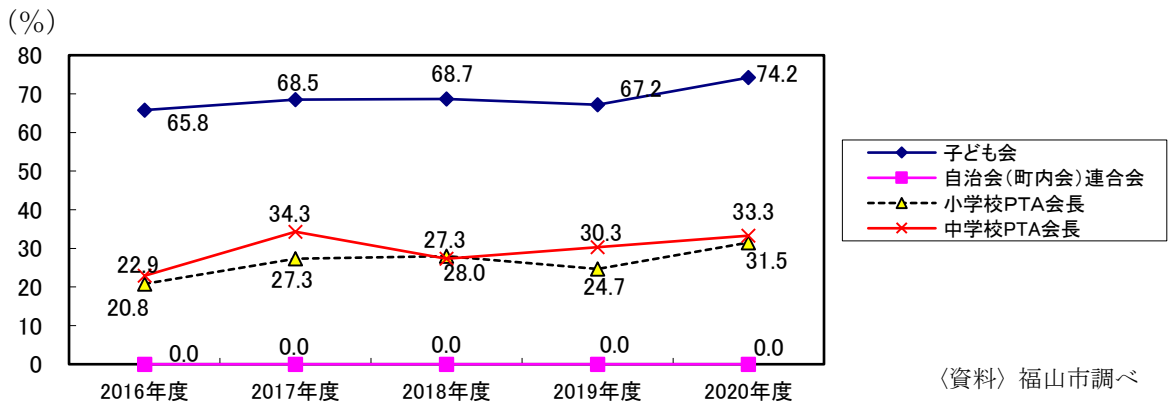
まちづくりサポートセンターによる、市民活動団体の活動支援を通して、ボランティア・NPO等の活動の促進を行いました。また、協働推進の中心的な役割を担う人材を養成する「ふくやま・まちづくり大学」では、講座内容や開催日時をコロナ禍に配慮しながら工夫したことで、幅広い世代、多様な人材の参加を得ることが出来ました。

地域は家庭とともに最も身近な暮らしの場であり、地域における様々な課題を解決するためには、地域活動を男女がともに担っていくことが重要です。このため、引き続き、地域における協働推進の中心的な役割を担う人材の養成や、市民活動団体等の育成を行い、地域における身近な男女共同参画の促進に努めていきます。

関連するデータ

項目	現状値（2020年度）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数と参加者数	13回 延べ274人
「ふくやま・まちづくり大学」の講座数・受講者数	3講座 延べ77人
「まちづくりサポートセンター」による市民活動支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> 登録団体数 197団体・企業 施設利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ミーティングスペース 677件 交流サロン 319件 セミナールーム 517件 ボランティア・NPO相談利用件数 22件
防災リーダー活動実績（防災講座の開催数・受講者数）	27回 約1,300人
自主防災訓練実施回数	12回

◆地域民主団体の代表者（学区等の代表者）に占める女性の推移



5 あらゆる分野における女性活躍の推進（福山市女性活躍推進計画）

趣 旨 少子高齢化とともに人口減少社会となったわが国において、労働力人口の維持は持続的な成長に不可欠です。この課題を解決するには、働くことを希望する女性が仕事を持つようになるだけでなく、働く女性はその希望に応じ能力を十分に発揮できる働き方を実現できるかが鍵といわれています。実際のところ、近年は女性就業率が上昇を続けており、働く女性は増加しているものの、企業等で女性管理職比率が高まらない、女性の力が十分に生かされているとはいえないなどの課題があります。

女性活躍の加速・拡大を図っていくためには、働く側の多様な働き方・生き方の啓発とともに、働く側・企業側双方に女性活躍のための環境づくりに喫緊に取り組んでいくことが必要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
男性市職員の家庭生活への関わりの推進（人事課）	男性が家庭生活に関わり、役割を担えるように、男性市職員の休暇等の取得を促進しました。
女性農業組織の活動支援（研修会）（農業振興課）	市内の農業女性で組織した「ふくやま農業女性の会」の活動を支援しました。
女性農業者育成事業（農業振興課）	女性を対象としたセミナーや現場見学会、農業体験を実施し、女性の就農を推進しました。
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度の実施（産業振興課）	男女が共に働きやすく、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、優れた取り組みをしている企業の事例等を発信しました。
福山市男女共同参画推進事業者表彰の実施（産業振興課、青少年・女性活躍推進課）	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者等を公募・選定し、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
女性の働く環境改善補助金（産業振興課）	女性活躍推進を目的とした社内環境改善に関する経費を補助しました。

成果と課題

男性市職員が育児休業を取得しやすくするために、制度の周知や環境の整備に取り組んだ結果、2020年度育児休業取得率は2019年度から10ポイント以上向上した24.8%で、男女共同参画基本計画（第4次）の目標に達しています。

また女性活躍のための環境づくりの促進に向けた、ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度では、認定企業数は2021年3月末時点で135社となり、男女共同参画基本計画（第4次）の目標に達しています。

女性の活躍の促進を図っていくためには、企業側の「仕事と家庭の両立」への理解を始め、多様な働き方や、暮らし方の理解が必要不可欠です。今後も引き続き啓発活動等を継続していきます。

関連するデータ

項目	現状値（2020年度）
男性市職員の育児休業取得率	24.8%
女性農業組織の活動支援に係る研修会の実施回数及び参加者数	2回 32人
女性農業者育成事業に係る講座・農業体験実施回数及び参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー 1回 13人 ・見学会 1回 4人 ・研修会 7回 5人 ・農業体験 6回 5人
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定企業数	135社
女性の働く環境改善補助金利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社内の設備改善経費 7件 ・就業規則改正経費・セミナー講師代等 1件

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 (2017年度)	現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)
男性市職員の育児休業取得率	6.9% (2016年度)	24.8%	10%
ふくやまワーク・ライフ・バランス 認定事業者数	54件 (2016年度)	135件	80件 (2022年度)

6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

趣 旨 ワーク・ライフ・バランスは、年齢や性別に関わりなく誰もが、仕事や家庭生活、地域活動、自己啓発など、様々な活動をライフステージに応じて、自らの希望するバランスで行うことのできる状態のことであり、人々の健康を維持し、趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画等を通じた自己実現を可能にするとともに、子育てや介護も含め、家族が安心して暮らし責任を果たしていく上で重要なものです。

ワーク・ライフ・バランスの推進は、男女共同参画社会の形成につながる身近な取組であることから、そのことが持つ意義について、企業を含めて社会全体に浸透させる必要があります。

そして、長時間労働の見直しや育児・介護休業制度の普及・取得の促進などを通じて、男性の家庭生活への参画を促すとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供等、子育て支援施策の充実と合わせて、男女がともに仕事や家庭生活、地域活動などに自らの希望するバランスで参画できる環境づくりを進めていく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発 (産業振興課)	事業主、企業の人事労務責任者等を対象に、女性活躍推進セミナーを開催しました。
イコールふくやま講座・セミナーの実施 (青少年・女性活躍推進課)	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講座・セミナー等を市民向けに開催しました。
福山市男女共同参画推進事業者表彰の実施 (産業振興課、青少年・女性活躍推進課)	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者等を公募・選定し、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
家事・育児・介護等に関する講座・セミナー等の開催 (青少年・女性活躍推進課)	家庭生活への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進するために、日常生活にすぐに活用できる家事・育児・介護等に関する講座・セミナー等を開催しました。
福山ネウボラの推進 (ネウボラ推進課)	市内13か所の福山ネウボラ相談窓口「あのね」において、妊娠期から子育て期を安心して過ごせるよう、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目のない支援を行いました。
キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）養成講座の開催 (ネウボラ推進課)	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの活動に参加してもらえるキラキラサポーターを養成するための講座を開催しました。

事業名（担当課）	内容
地域子育て支援拠点事業 （ネウボラ推進課）	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援助の実施、子育て関連情報の提供、子育て講座の実施等を行い、地域の子育てを支援しました。
児童短期保護事業（ショートステイ・トワイライトステイ） （ネウボラ推進課）	保護者の疾病・仕事等により、家庭での児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設や乳児院において、児童の養育・保護を行いました。
子育て応援ささえあい事業 （ネウボラ推進課）	キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）を中心としたグループが実施する子育て支援のためのボランティア活動に対し、支援を行いました。
延長保育事業 （保育施設課）	教育・保育施設に入所している児童で、保育時間の延長を必要とする児童を対象に、保護者の希望により、教育・保育時間を超えて保育を行いました。
一時預かり事業 （保育施設課）	緊急・一時的に保育が必要となる児童に対して、児童1人につき月14日以内又は5日以内の範囲で一時預かりを実施しました。
休日保育事業 （保育施設課）	休日における就労等により児童の保育が困難な保護者に対し、その就労及び子育て支援として、日曜・祝日の保育を実施しました。
夜間保育事業 （保育施設課）	保護者の夜間就労などにより、保育が困難な場合に夜間保育を実施しました。
病児・病後児保育事業 （保育施設課）	児童が病気の状態（回復期も含む）で、集団保育等が困難な期間にあり、保護者が勤務等の都合により家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された保育室で一時的に預かっている。
ファミリー・サポート・センター事業 （ネウボラ推進課）	子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人がお互い会員登録し、援助活動を行いました。
子育て家庭に対する経済的支援 （ネウボラ推進課）	子育て家庭に対する経済的負担を軽減するため、各種制度により経済的支援を行いました。
放課後児童クラブ事業の充実・環境の整備 （保育施設課、保育指導課）	授業終了後から午後6時まで、就労などで保護者が家庭にいない小学校1年生から6年生の児童を対象に、小学校の余裕教室等を利用して、各クラブに支援員（非常勤嘱託）を配置し、児童を指導しました。
放課後子ども教室 （人権・生涯学習課）	放課後等に小学校の空き教室や公民館等を利用して、地域住民や教育活動サポーターの支援のもと、子どもたちの安心・安全に過ごせる居場所づくりを行いました。

成果と課題 2017年度から新たに開始した福山ネウボラ（妊娠、出産、子育てに関し切れ目のない支援）の取組の一つとして、ネウボラ相談窓口「あのね」を開設し、現在13か所設置しています。これにより、市民がワンストップの窓口で気軽に相談できる体制ができました。また、ファミリー・サポート・センター事業では、子育てを応援して欲しい人と、応援したい人がお互いに会員となり援助活動を行い、児童福祉の向上を図りました。2020年度末時点での協力会員数は161人、両方会員65人の合計226人となり、協力体制が整ってきました。本計画の目標値として設定している「協力会員数230人」

にほぼ近づいてきていますが、今後の更なる推進が必要です。

様々な保育サービスの提供や放課後児童クラブ事業、放課後子ども教室では、安心して子育てができる環境づくりを行い、放課後児童クラブにおいては、2020年度から全ての放課後児童クラブで6年生まで受け入れを開始しました。

こども発達支援センターでは発達障がい又はその疑いのある就学前の児童及び保護者に対し、相談や診察、訓練などの支援を行っており、関係機関と連携を行い、発達に課題のある児童の支援拠点としての役割を果たしています。

男女がともに仕事や家庭生活、地域活動などに自らの希望するバランスで参画できるよう、今後も引き続き行政サービスの充実や、地域で支え合う取組を推進していく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2020年度）
女性活躍推進セミナーの実施回数・参加者数	1回 64人
イコールふくやま講座・セミナーの実施回数と参加者数 （※重点目標6に関するもの）	1講座 1回 5人
親を対象に、育児に関する講座参加者数	6回 72人
福山市男女共同参画推進表彰 表彰事業者数	1社
子育て支援ボランティア年度末の登録者数	220人
児童短期保護事業（ショートステイ・トワイライトステイ）実施箇所数、利用者数	・実施箇所 ショートステイ 2か所 トワイライトステイ 1か所 ・利用者数 ショートステイ 64人日/年
子育て応援ささえあい事業 活動グループ数	4グループ
延長保育事業実施施設数	公立保育所 47か所 私立保育所 30か所 公立認定こども園 2か所 私立認定こども園 37か所 地域型保育事業所 9か所
一時預かり事業の実施施設数	公立保育所 47か所 私立保育所 23か所 公立認定こども園 2か所 私立認定こども園 36か所 地域型保育事業所 14か所 いくたす 1か所
休日保育事業の実施施設数	公立施設 1か所 私立保育所 2か所 私立認定こども園 3か所
夜間保育事業の実施施設数	私立保育所 1か所
病児・病後児保育事業の実施施設数	4か所

項目	現状値（2020年度）
ファミリー・サポート・センター事業活動延べ件数	2,379件
放課後児童クラブ事業の利用児童数及び開設数	・利用児童数 6,192人 ・開設数72か所 153教室
放課後子ども教室の参加児童数及び実施学区数	・参加児童数 延べ6,781人 ・実施回数545回, 26学区
<p>◆家庭における男女の平等感</p> <p> <input type="checkbox"/> 男性のほうが非常に優遇されている <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性のほうが優遇されている <input type="checkbox"/> 平等になっている <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性のほうが優遇されている <input type="checkbox"/> 女性のほうが非常に優遇されている <input type="checkbox"/> わからない <input type="checkbox"/> 無回答 </p> <p>（資料）福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2016年）</p>	

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 （2017年度）	現状値 （2020年度）	目標値 （2022年度）
仕事と家庭の両立支援セミナーの参加者	91人 （2016年度）	64人	150人
「この地域で子育てをしたいと思う親」の割合	88.8% （2015年度）	94.7%	93% （2021年度）
ファミリー・サポート・センター事業の登録会員数	依頼会員 593人 協力会員 159人 両方会員 75人 （2016年度）	協力会員 161人	協力会員 230人 （2019年度）
「ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う人」の割合（子育て中の女性のみ対象）	37.4% （2017年度）	47.7%	45%
放課後児童クラブの全学年受け入れ実施クラブ数	0か所 （2015年度）	72か所（全所）	全所 （2020年度実施開始）

7 働く場における男女共同参画の促進

趣 旨 働くことは生活の経済的基盤となるとともに、私たちに生きがいをもたらし、自己実現や社会貢献につながるものです。

これまで、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」の改正などにより、制度面での整備が進められ、雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保や、男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境などが整備されてきました。

しかしながら、市民意識調査では、一般的に女性が職業をもつことについては普通であるという意識が広がってきているといえますが、年齢によって捉え方に違いがみられます。

また、男女の職場での平等感については、「男性の方が優遇されている」と思っている人が多いようです。

このため、女性が起業・就業や就業継続の支援など、広い分野で柔軟な働き方が可能となるように、また、出産・子育て等で一旦仕事を中断した女性が再就業に向けてチャレンジ出来るよう、様々な学習機会や就業研修等を提供することが必要です。

また、農林水産業に従事する女性は、生産・経営活動において重要な役割を果たしているにも関わらず、その労働が十分に評価されていない場合があるため、男女が対等なパートナーとして経営等に参画できるような取組を進めることが大切です。

主な事業

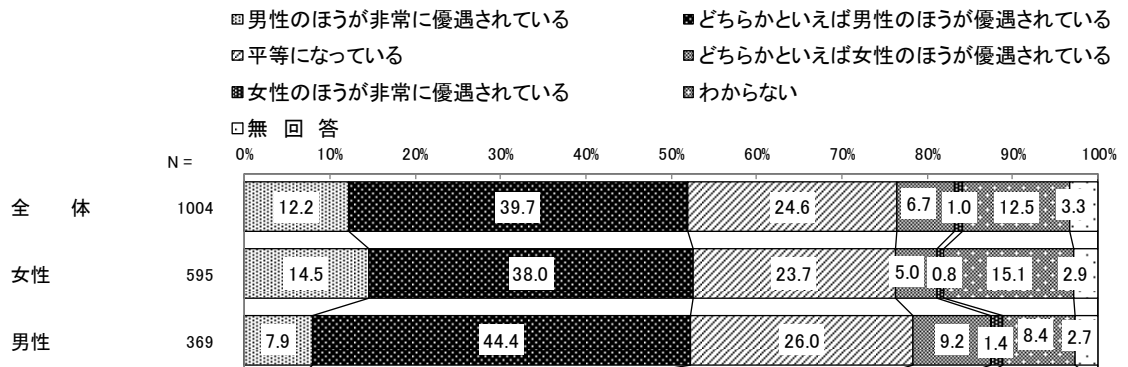
事業名（担当課）	内容
出前講座による企業等への啓発（産業振興課）	市内に在勤の学習を希望する10人以上の事業者へ講師を派遣し、ビジネスマナーや職場におけるハラスメントなどに関する講座を行いました。
福山市男女共同参画推進事業者表彰の実施（産業振興課、青少年・女性活躍推進課）	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組む事業者等を公募・選定し、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
女性雇用支援事業（産業振興課）	ふくやまワーク・ライフ・バランス認定企業を中心とした「子育て女性が働きやすい企業」による、女性向け合同企業説明会を実施しました。
イコールふくやま講座・セミナーの実施（青少年・女性活躍推進課）	職業能力開発・向上のための講座を市民向けに開催しました。
再就職支援セミナーの開催（産業振興課）	再チャレンジする女性の職業能力の開発・向上を図るため、再就職支援セミナーを開催しました。
若年者就労支援事業（産業振興課）	ニートやフリーターの若者の家族を対象に、就労支援のあり方について考えるセミナーを実施しました。

成果と課題 事業者等を対象に、各種セミナーや出前講座等を実施し、職場における男女共同参画推進の啓発に努めました。また、職場などにおける男女共同参画の取組を促進するため、2016年度からふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度を開始し、その中で、女性の能力発揮の促進や仕事と家庭・地域活動との両立支援で特に優れた取組を行っている事業者を「福山市男女共同参画推進事業者」として、2020年度は1事業者を表彰しました。また表彰式を、「男女共同参画フォーラム講演会」で行うことで、市民に制度の周知や男女共同参画についての啓発を、併せて行うことが出来ました。

関連するデータ

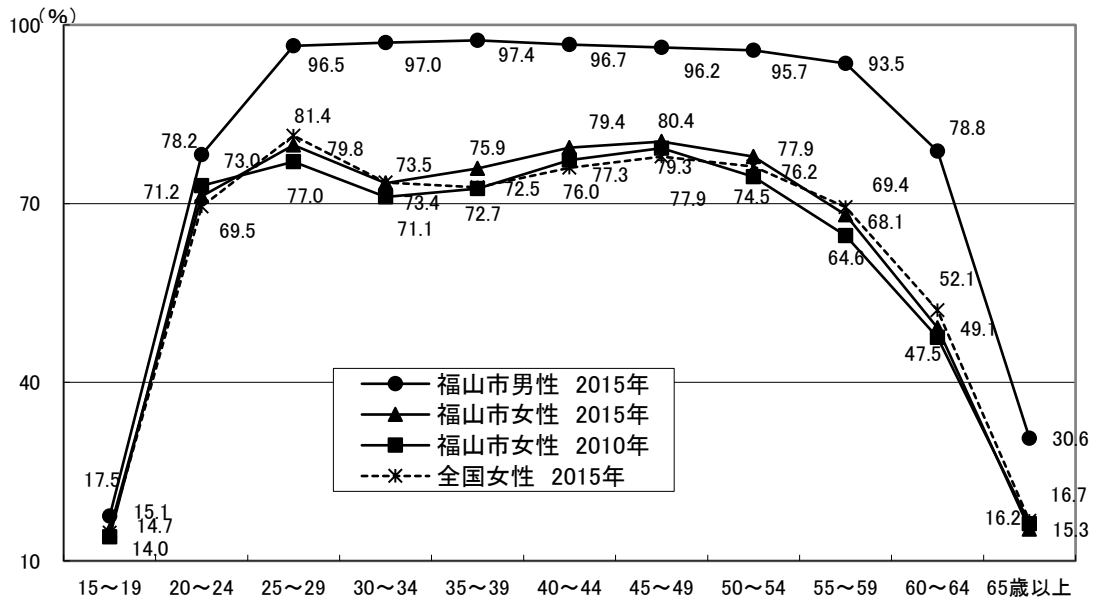
項目	現状値（2020年度）
出前講座の実施回数及び参加者数	18回 延べ300人
女性向け合同企業説明会の実施回数，参加企業数，及び参加者数	1回 14社 34人
イコールふくやま講座・セミナーの実施回数と参加者数 （※重点目標7に関するもの）	1講座 1回 17人
再就職支援セミナーの実施回数及び参加者数	2回 延べ20人
若年者就労支援事業の実施回数及び参加者数	2回 延べ15人

◆職場における男女の平等感



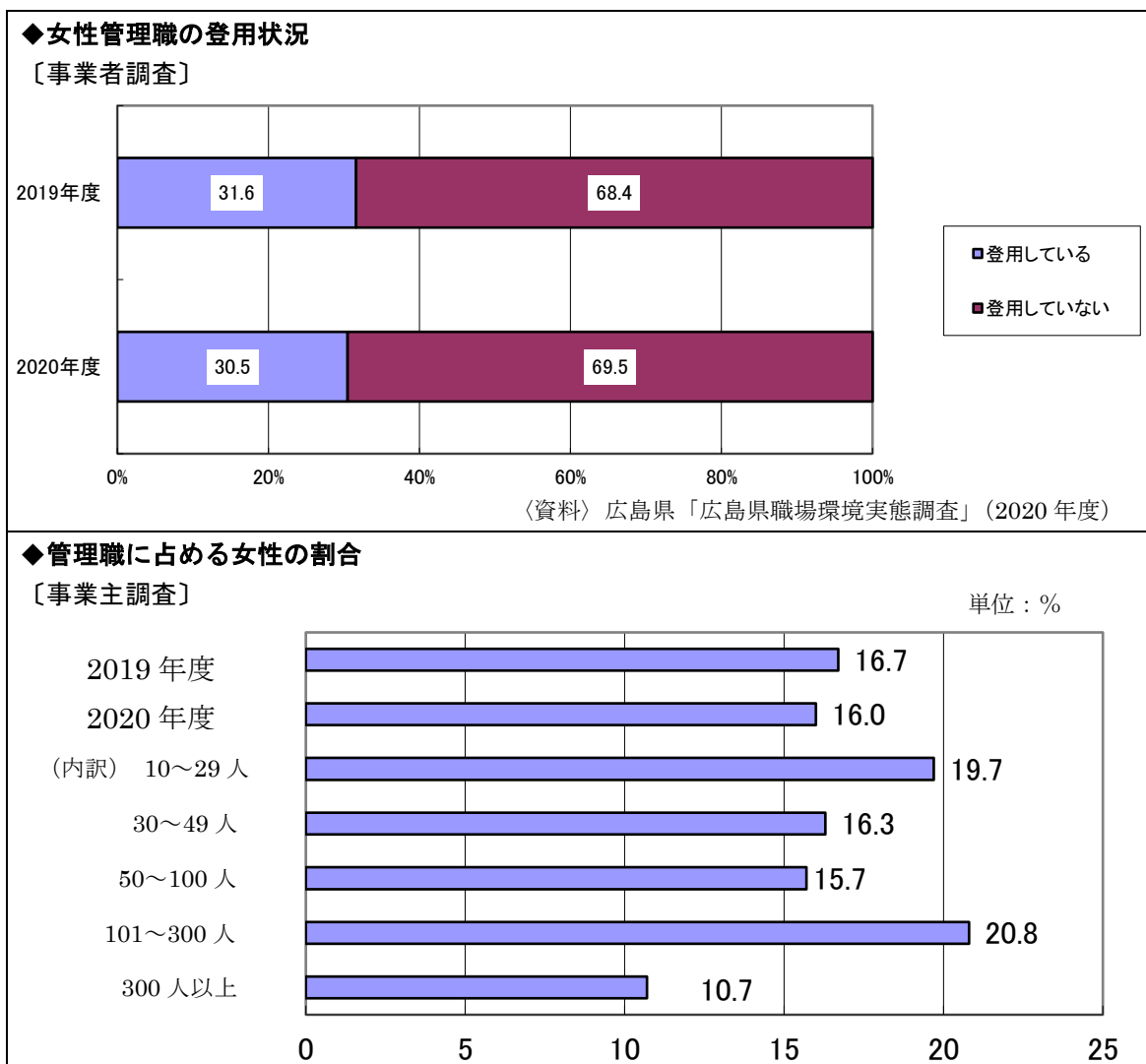
〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2016年）

◆年齢階級別の労働力率



注）労働力率は，15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合

〈資料〉総務省「国勢調査」



8 男女間の暴力(DV)の防止と被害者支援の充実(福山市DV対策基本計画(第2次))

趣 旨 配偶者等からの暴力は、外部から発見しにくい家庭内で行われることが多いため、潜在化しやすく、また、加害者に罪の意識が薄いという傾向があることから、被害が深刻化しやすいという特徴があります。

また、近年は、配偶者以外の恋人や交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」も問題となっており、若年層に対する予防啓発の充実も求められています。

本市においては、DV防止に向けた取組のより一層の充実を図るため、この「重点目標8」を「福山市DV対策基本計画(第2次)」と位置付け、DV防止のための市民への啓発、配偶者以外の恋人や交際相手を含む、配偶者等からの暴力の防止、被害者からの相談対応、被害者の安全確保及び自立支援などの総合的な支援に努めます。

主な事業

事業名(担当課)	内容
情報誌やパンフレットによる広報・啓発 (青少年・女性活躍推進課)	情報誌「イコール」、啓発パンフレットの配布によりDV防止の啓発を行いました。
デートDV予防啓発講座の実施 (青少年・女性活躍推進課)	市内の高校、大学に出向き、若年層に対してDV予防教育を実施しました。

事業名（担当課）	内容
男女共同参画センターの相談事業の充実 （青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画センターに相談員を配置し、DVやセクハラなどの相談（電話・面接）を実施しました。
相談員等援助者の研修の充実 （青少年・女性活躍推進課）	DV被害者の相談・支援に携わる援助者を対象に、DVの実態、被害者心理、相談・支援方法など、スキルアップを図るための研修を実施しました。
適切な一時保護の実施 （青少年・女性活躍推進課）	DV被害者の状況と意向を配慮しながら関係機関と連携を図り一時保護を行いました。
DV被害者のための一時保護施設の充実 （青少年・女性活躍推進課）	新型コロナウイルス感染症を起因とする生活不安等から、DV被害の増加が懸念されることを鑑み、一時保護施設を民間支援団体委託により、市内に増設し、DV被害者の支援充実を図りました。
民間支援団体の活動支援 （青少年・女性活躍推進課）	民間支援団体が実施する先進的な支援活動に対し、財政的支援を行い、活動の促進を図りました。
住民基本台帳事務における支援措置 （市民課）	関係機関の規定に基づき、支援の申出があった場合は住民票等を加害者に交付しない支援措置をとりました。
配偶者暴力相談支援センターとの連携 （青少年・女性活躍推進課）	個別のケースごとに必要に応じて、随時配偶者暴力相談支援センターと連携しました。
福山市虐待防止ネットワークによる連携 （青少年・女性活躍推進課）	DV被害者に対する適切な保護等のため、必要に応じて虐待防止ネットワークによる連携を図りました。

成果と課題 「DV防止啓発チラシ」を配布・掲出し、広く市民に啓発しました。

また2020年度は、新型コロナウイルス感染症を起因とした生活不安・外出自粛等から、DV被害の増加が懸念されることを鑑み、一時保護施設を民間支援団体委託により、市内に増設し、DV被害者の安全を迅速に確保できる体制を整え、支援の充実を図りました。DV等の相談については、男女共同参画センターにおいて祝日以外は相談できる体制を整えています。相談員についても、各種研修の受講などを積極的に行っており、各種相談への支援力への向上を図りました。また、相談内容に応じた適切な支援をするため、必要に応じて関係機関等と連携を図るほか、2012年（平成24年）からは児童や高齢者、障がい者に対する虐待、DV被害者への適切な保護や支援、未然防止について横断的に対応するため、「福山市虐待防止ネットワーク」を設置し、連携の強化を図っています。しかしながら、近年のDV相談においては、内容が多岐に渡っていることから、各関係機関との連携強化が更に必要となってきました。

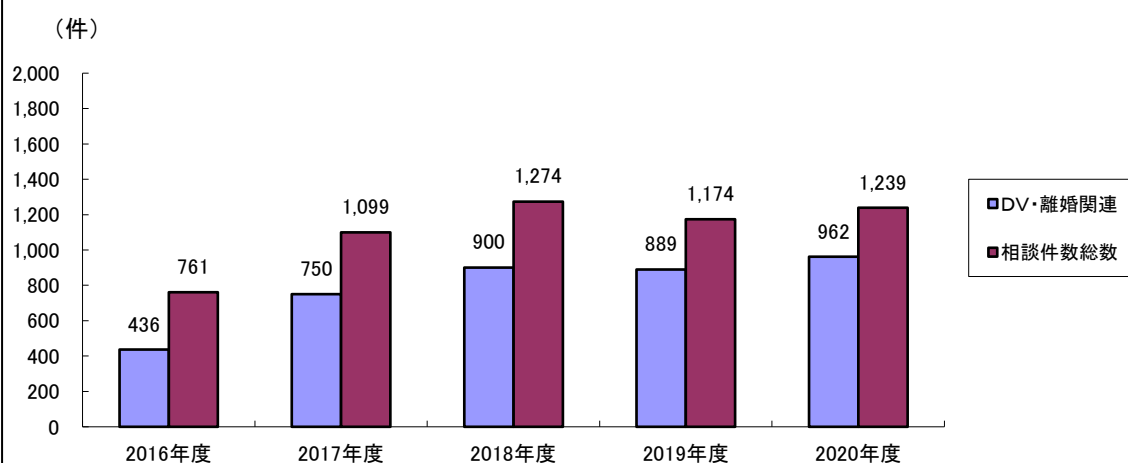
また民間支援団体の活動を支援するため、民間支援実施する先進的な支援活動に対し、財政的支援を行い、活動の促進を図りました。

その他、デートDV予防啓発講座では市内の高校5校（8回）で出前講座を実施し、若年層に対してDV予防教育を実施しました。今後も引き続き、より多くの市内の高校・大学にてデートDV予防啓発講座を実施できるよう、取り組んでいきます。

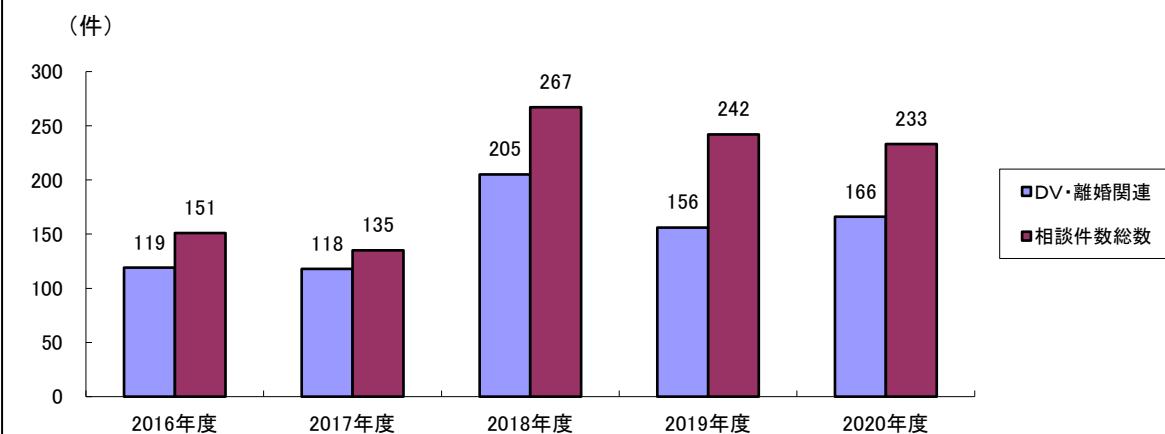
関連するデータ

項目	現状値（2020年度）
デートDV予防啓発講座の実施回数及び受講者数	高校8回 1,197人
男女共同参画センターの相談件数	平日相談 1,239件 土曜・日曜相談（委託）233件
相談員等援助者の研修の実施回数と参加者数	2回 延べ25人
一時保護件数	4件
住民基本台帳事務における支援措置件数	358件

◆男女共同参画センターの相談件数の推移



◆土曜・日曜相談（委託）件数の推移



※2017年度までは、日曜相談のみが委託

〈資料〉福山市調べ

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 (2017年度)	現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)
デートDV予防啓発講座の実施回数	10回 (2016年度)	8回	15回
DVの相談窓口を知っている人の割合	84.5% (2016年度)	—	90% (2021年度)

9 各種ハラスメント等の防止対策の推進

趣 旨 セクハラは、相手が望まない性的な言動などにより、被害者の名誉や尊厳を不当に傷つけ、その能力の発揮を妨げるだけではなく、心身や生活に深刻な影響を与えるものであり、社会的に許されない行為です。

セクハラは職場や学校、地域活動の場などの継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意志に反して行われることから、セクハラは人権侵害であるとの認識を社会のあらゆる場に徹底するとともに、相談・支援体制の充実を図る必要があります。

また、女性の職業生活が広がる中で、職場等ではセクハラだけでなく、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどのいじめや嫌がらせをはじめ、暮らしの様々な場面で言葉による暴力、いじめ、ストーカー、性暴力などの様々な形態の暴力が社会問題化しています。暴力によって個人の尊厳を傷つけたり、発言や能力発揮を妨げたりする行為を許さない社会にしていくことは、個人にとっても会社や地域にとっても重要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
出前講座による企業等への啓発（産業振興課）	各種ハラスメントを防止するため、出前講座による啓発や、各種ハラスメントの相談窓口の周知を図りました。
各種ハラスメントの相談窓口の周知（青少年・女性活躍推進課）	各種ハラスメントを防止するため、広報紙やホームページ等を活用し、各種ハラスメントの相談窓口の周知を図りました。
職場におけるハラスメント防止対策の推進（人材育成課）	市職員を対象に、ハラスメント防止に向けたハンドブックに、パワー・ハラスメントに関する規定を明記する等の改正を行いました。また、新任管理職研修等で、職員の心構えや、苦情・相談窓口等を周知しました。

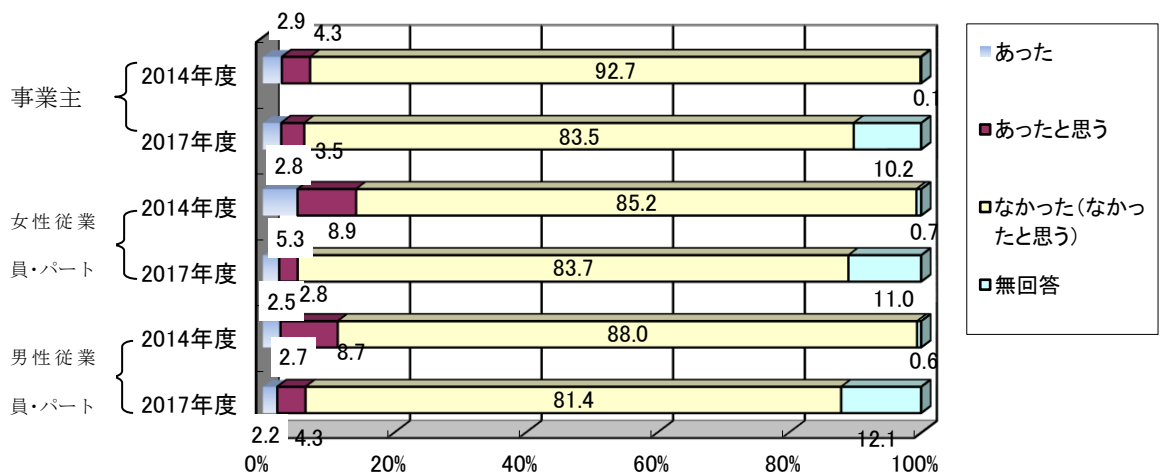
成果と課題 企業等への出前講座では、セクハラやパワハラなどの各種ハラスメントに関する講座を実施し、セクハラ・パワハラなどの防止に関して啓発に努めることが出来ました。

女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進については、生活安全指導員による生活安全パトロール（青色回転灯装備車）を実施し、犯罪の未然防止に努めました。今後も引き続き、各関係機関との連携により、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。

関連するデータ

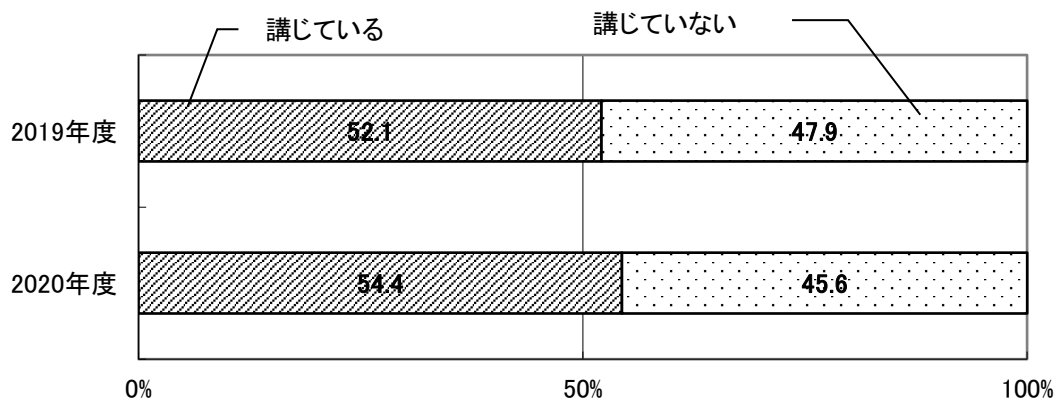
項目	現状値（2020年度）
出前講座の実施回数及び参加者数	3講座 18回 延べ300人

◆職場におけるセクハラの有無の確認



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」(2017年度)

◆セクハラ防止対策の有無



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」(2020年度)

10 生涯を通じた健康支援

趣 旨 男性も女性も、互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提といえます。

生涯を通じて心身の健康を維持することは、自立した生活を営んでいく上で欠かせない要素であり、男女を問わず共通の願いでもあります。このため、すべての人が、心身やその健康について正確な知識・情報を入手し、日頃から自発的に心身の健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた健康の保持増進対策を推進していく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
健康増進計画の推進 （健康推進課）	生涯を通じた健康づくりの普及・啓発を図るため、関係機関と連携して健康意識の啓発を行いました。
食育推進計画の推進 （健康推進課）	食育推進計画に沿って施策を行い、食育を通じて、すべての市民が健やかでこころ豊かに生活できるよう取り組みました。
食生活改善推進員の養成と活動支援 （健康推進課）	地域で食育を推進する食生活改善推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が健康づくりのための推進役として、地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
スポーツ教室等の充実（生涯スポーツの推進） （スポーツ振興課）	身近な施設で多くの市民にスポーツをする機会の提供を行い、広く市民にスポーツの普及・振興を図りました。
運動普及推進員の養成と活動支援 （健康推進課）	地域に密着した健康づくりの運動の推進、啓発を行う運動普及推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
イコールふくやま講座・セミナーの実施 （青少年・女性活躍推進課）	生涯を通じた健康づくりに関する啓発を市民向けに行いました。
特定健康診査・特定保健指導の実施 （健康推進課）	特定健康診査を実施し、その検査結果が一定の基準を満たすものに対して特定保健指導を行いました。
がん検診等の実施 （健康推進課）	がん検診を実施し、精密検査が必要な人へは医療機関受診を促しました。
訪問指導の実施 （ネウボラ推進課）	妊産婦、新生児、乳幼児等を対象に、保健師が家庭を訪問し、母体の健康保持増進、乳幼児の発育・栄養・疾病予防について、適切な援助を行いました。
すこやか育児サポート事業 （ネウボラ推進課）	赤ちゃんことで心配のある妊婦、満1歳までの子どものことで心配のある母親及びその家族を対象に、産婦人科医、小児科医、市保健師が協力し、妊娠中から乳児期の子育ての不安に対して、小児科医の保健指導や市保健師の家庭訪問にて不安の軽減を図りました。
精神保健福祉相談事業の実施 （健康推進課）	精神疾患、認知症、アルコール依存症、ひきこもり等のこころの不調に係る相談を行い、市民の心身の健康の保持増進を図りました。

成果と課題

2020年度は、高齢者が生き生きと活躍できる健康長寿社会実現のため、フレイル予防に取り組む「福山市フレイル予防計画2020」を策定しました。

健康づくりや食育の啓発を目的とした各種行事等は、新型コロナウイルス感染症の影響から、事業内容の変更や中止が余儀なくされました。

特定健康診査やがん検診については、集団健診の定員を設定するなど対策を行い実施しました。

母子保健事業では、妊娠期から出産、子育て期、就労・再就職支援まで切れ目のない相談・支援を行う「福山ネウボラ」を始めとする相談体制の充実や、妊婦・乳幼児健康診査の実施等によって、母子の健康の保持増進と育児不安の解消が図られました。今後も引き続き、健康診査の受診率の向上や訪問事業の充実により、安心して妊娠・出産ができるよう支援を行うことが必要です。

関連するデータ

項目	現状値（2020年度）
食生活改善推進員養成講座の実施回数と参加者数、及び修了者数	12回 参加者数：延べ274人 修了者数：32人
市スポーツ教室（募集制）の実施数及び参加者数	183教室 延べ22,847人
イコールふくやま講座・セミナーの実施回数と参加者数 （※重点目標10に関するもの）	3講座 4回 39人
特定健康診査の受診者数	14,955人
がん検診等の実施者数	子宮頸がん11,105人 乳がん 4,824人
こんには赤ちゃん訪問事業の訪問指導者数（訪問率）	3,372人 (95.8%)

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指 標	指標設定時 （2017年度）	現状値 （2020年度）	目標値 （2022年度）
子宮頸がん・乳がん検診受診率（福山市実施分）	子宮頸がん 20～39歳 9%	子宮頸がん 20～39歳 8.3%	子宮頸がん 20～39歳 10%
	40～64歳 11.8%	40～64歳 11.7%	40～64歳 14%
	65歳以上 6.9%	65歳以上 6.6%	65歳以上 9%
	乳がん 40～64歳 10.1%	乳がん 40～64歳 7.6%	乳がん 40～64歳 11%
	65歳以上 7.4%	65歳以上 6.6%	65歳以上 9%
	（2016年度）		（2021年度）

1.1 すべての市民が安心して暮らせる環境の整備

趣 旨 本市においても少子高齢化・人口減少社会が進んでおり、高齢者人口の増加を背景に介護や支援が必要な人が増加傾向となっています。また、障がい者や外国人であること、性別に関すること、同和問題など人権を侵害される問題などで生活する上で複合的に困難な状況に置かれている場合があります。

だれもが安心して暮らせる地域社会を実現するためには、市民一人一人が性別、国籍、民族を問わず人権を尊重し、多様な文化を認め合い、交流を深めていくことが必要であり、男女共同参画の視点に立って、だれもが住みやすい多文化共生のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
通学路や公園等における防犯・安全対策の強化 （青少年・女性活躍推進課，学びづくり課）	スクールサポートボランティア等による児童・生徒の登下校，校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。
防犯教室等の開催 （学びづくり課）	幼稚園，小・中学校で防犯教室等を行い，防犯意識の啓発に努めました。
地域包括支援センター運営事業 （高齢者支援課）	市内に15箇所の本センター，7箇所のサブセンターを設置し，高齢者の総合相談・支援業務，権利擁護業務，介護予防ケアマネジメント業務などを行いました。

事業名（担当課）	内容
成年後見制度利用支援事業 （障がい福祉課，高齢者支援課）	認知症等により判断能力が不十分な身寄りのいない高齢者や，知的障がい等により判断能力が十分でない障がい者に対し，市長申立により成年後見開始の審判請求を行う際の申立費用及び後見人等の報酬を助成しました。
老人大学 （高齢者支援課）	高齢者が生きがいをもって，社会との関わりを持ちながら暮らせるよう，地域社会で活躍できる機会の提供や自立支援のための取組を推進しました。
健康教室（一般介護予防事業） （高齢者支援課）	市内に在住する高齢者に対し，運動教室やお口の健康教室，食生活改善教室の事業を行いました。
障がい福祉サービスの充実 （障がい福祉課）	障がい特性や生活実態に応じた障がい福祉サービスを受けられるよう，提供体制の確保に努めました。
在住外国人生活相談窓口の開設 （市民生活課）	市内に在住する外国人が安心して生活できるよう，外国語またはやさしい日本語による相談を行う相談窓口を設置し，生活上の相談や各種手続きの案内に対応しました。
パネル展示等による啓発 （人権・生涯学習課）	女性や子ども，性的マイノリティなどへの差別や偏見をなくすための啓発を，福山市役所市民ホール・市民センターなどで広く行いました。

成果と課題 通学路や公園等における防犯・安全対策の強化対策として，スクールサポートボランティアによる児童・生徒の登下校，校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。

健康教室（一般介護予防事業）においては，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，一時期を中止となりましたが，全体で5,980人が参加し，運動機能，栄養改善，口腔機能の向上だけではなく，他参加者とのコミュニケーションを取ることで，より効果的な介護予防につながりました。

障がい福祉サービスの充実では，障がい者が地域で安心して暮らすための様々な福祉サービスを提供しました。その他にも，相談支援事業や意思疎通支援事業等，本市の障がい福祉計画に沿って各事業を推進しました。

在住外国人生活相談事業では，市役所本庁舎及び松永支所に，在住外国人生活相談員を配置し，市内に在住する外国人が安心して生活できるよう，外国語またはやさしい日本語による相談を行いました。

引き続き，高齢者，障がい者，在住外国人市民等を地域で支え合うネットワークづくりを進める施策の推進が必要となります。

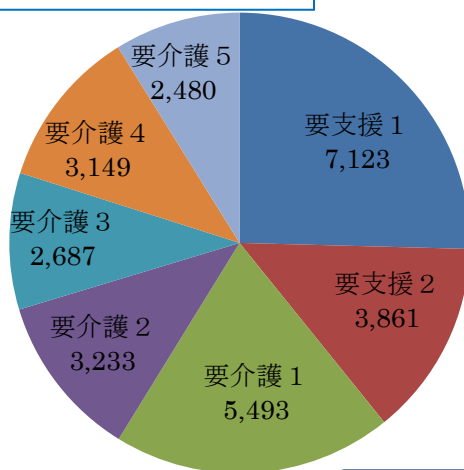
関連するデータ

項目	現状値（2020年度）
見守り活動登録者数	小学校 5,146人
	中学校 309人
	義務教育学校 57人
成年後見制度申立件数	高齢者 33件
	障がい者 4件

項目	現状値（2020年度）
健康教室（一般介護予防事業）の参加人数	延べ5,980人
地域包括支援センター設置数	本センター 15箇所 サブセンター 7箇所
障がい福祉サービス支給決定者数	訪問系サービス 2,282人 日中活動系サービス 2,513人 居住系サービス 891人
在住外国人生活相談窓口への相談件数	4,946件

福山市における要介護（要支援）認定者数

（単位：人）

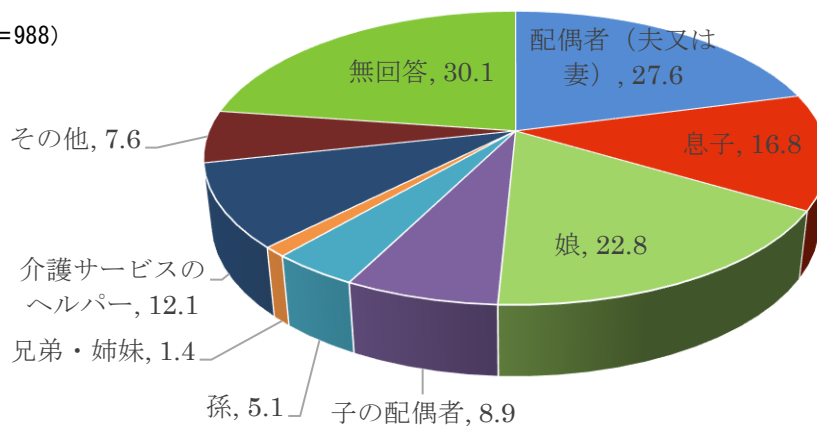


2021年（令和3年）3月31日現在

◆主な介護者

単位：%

全体（n=988）



〈資料〉福山市「高齢者の暮らしについての実態調査結果報告書」（2019年度）

12 計画の推進

趣 旨 男女共同参画社会の実現に向けて、諸課題の解決を図るために、今後とも市民、事業者の理解と協力を得ながら基本計画を着実に推進していく必要があります。

このため、「福山市男女共同参画推進会議」において男女共同参画の施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、「福山市男女共同参画審議会」と連携して、男女共同参画に係る重要課題の把握に努め、市民や事業者の意見を幅広く施策に反映していく必要があります。今後、同様の体制で着実に基本計画を推進してまいります。

福山市男女共同参画推進会議・審議会の開催

年月日	会議名	審議内容
2020年（令和2年） 7月20日	第1回推進会議兼 幹事会	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度（令和元年度）男女共同参画基本計画（第4次）の年次報告について ・審議会等への女性の参画状況について ・2020年度（令和2年度）男女共同参画推進計画について ・福山市男女共同参画推進会議設置要綱の改正について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の福山市男女共同参画推進会議の実施方法について ・福山市男女共同参画推進表彰について
2020年（令和2年） 7月31日	第2回幹事会	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への女性の参画率向上に向けた取組について
2020年（令和2年） 8月5日	第1回審議会	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度（令和元年度）福山市男女共同参画基本計画（第4次）の年次報告について ・審議会等への女性の参画状況について ・2020年度（令和2年度）福山市男女共同参画推進計画について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・福山市男女共同参画推進表彰について
2021年（令和3年） 3月23日	第3回幹事会 （書面会議）	【報告・協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度（令和3年度）審議会等への女性参画率向上に向けた取組について